

大学院学生に関する事項

1. 文学研究科修了要件単位について
2. 研究指導について
3. 文学研究科賞について
4. 修士学位論文について
5. 博士予備論文の提出について
6. 博士学位論文の提出について
7. 長期履修学生制度について
8. 横断型教育について
 - (1) 大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムについて
 - (2) 学際融合教育科目について
 - (3) コミュニケーションデザイン科目及びCOデザイン科目について

～＊～

以下については、文学研究科HPに掲載していますのでご覧ください。

- ◎ 文学研究科 教育目標
- ◎ 文学研究科 ディプロマポリシー
- ◎ 文学研究科 カリキュラムポリシー

大学院学生に関する事項

1. 文学研究科修了要件単位について

1-1. 【平成31(2019)年度以降の入学適者適用】

※注意：平成30年度以前入学者は、p.49をご覧ください。

博士前期課程・修士課程

科目区分	修了に必要な単位数	履修方法等
高度教養教育科目	2	「高度教養教育科目一覧表」に掲載されている高度教養教育科目から、2単位修得 *2単位を超えて修得した場合は、自由選択枠に充当されます 【注意】 文学研究科では、高度教養教育科目は開講していません。 他研究科等で開講している高度教養教育科目を履修してください。
専門教育科目	20	本研究科博士前期課程・修士課程の授業科目から修得 また、欄外の「専門教育科目についての補足」のとおり認められることがあります。 <u>(注) 必ず認められるわけではありません。</u> *20単位を超えて修得した場合は、自由選択枠に充当されます。
高度国際性涵養教育科目	2	以下の科目から、2単位修得 ①文学研究科の講義科目（該当する科目は、開講科目一覧表で確認してください。） ②「高度国際性涵養教育科目一覧表」に掲載されている高度国際性涵養教育科目 *2単位を超えて修得した場合は、①は専門教育科目に、②は自由選択枠にそれぞれ充当されます。
自由選択枠	6	「自由選択枠」として開講している科目は、ありません。 自由選択枠に算入できる以下の科目から、6単位を修得してください。 (1)高度教養教育科目の中で、2単位を超えて修得した単位 (2)専門教育科目の中で、20単位を超えて修得した単位 (3)高度国際性涵養教育科目の②で、2単位を超えて修得した単位
合 計	30	

専門教育科目についての補足

在学中に、他の大学院又は外国の大学院で修得した単位（15単位まで）は、専門教育科目として認められることがあります。
なお、必ず認められるわけではありませんので注意してください。

博士後期課程

科目区分	修了に必要な単位数	履修方法等
専門教育科目	8	本研究科博士後期課程の授業科目より修得 (博士論文作成演習4単位以上を含む)
合 計	8	

1－2. 修了要件単位一覧（平成31（2019）年度以降の入学者適用）の補足説明

＜注意してください＞

「修了要件単位一覧」は、みなさんが入学した年度によって内容が異なります。
必ず入学した年度に適用される「修了要件単位一覧」を確認してください。

＜博士前期課程・修士課程＞

【1. カリキュラムについて】

平成31（2019）年度からのカリキュラムは、「教養教育」、「専門教育」、「国際性涵養教育」の3つの柱からなります。

学生のみなさんは、p. 45の修了要件単位一覧と以下の補足説明を確認の上で、修了に必要な30単位を修得してください。

【2. 修了要件単位について】

1) 高度教養教育科目（2単位）

- 文学研究科での開講はありません。必ず他研究科等で開講される「高度教養教育科目」を履修してください。対象となる科目は、「高度教養教育科目一覧」を参照してください。
- 2単位を超えて修得した場合は、自由選択枠に充当されます（自由選択枠については後述）。

＜重要：他研究科等科目の履修登録について＞

- 他研究科等で開講される科目の履修登録期間は、文学研究科科目の履修登録期間と異なります。履修登録期間はKOAN 掲示板等で確認をしてください。
- 他研究科等で開講される科目の履修登録は先着順です。定員に達した時点で履修登録ができなくなりますので注意してください。
(※できる限り履修登録開始日に履修登録を行ってください。)

2) 専門教育科目（20単位）

- 科目一覧表に掲載されている科目から履修してください。
- 博士前期課程の学生が修士課程の科目を、修士課程の学生が博士前期課程の科目を履修することもできます。
- 20単位を超えて修得した場合は、自由選択枠に充当されます。
(自由選択枠については後述)

3) 高度国際性涵養教育科目 (2 単位)

○文学研究科で開講する講義科目* (①)、または他研究科等で開講する高度国際性涵養教育科目 (②) のいずれかから、単位を修得してください。

○2 単位を超えて修得した場合、①は専門教育科目に、②は自由選択枠にそれぞれ充当されます。

例 1 : ①で 8 単位修得 → 6 単位を専門教育系科目の選択科目に充当できる。

例 2 : ②で 4 単位修得 → 2 単位を自由選択枠に充当できる。

○同じ学期内に①と②を修得した場合、②が優先して高度国際性涵養教育科目に充当されます。なお、一度確定された単位 (科目の区分) は、変更できません。

*・・・ここで指す講義科目とは、科目名の末尾に“講義”と記載されている科目です (例: ○○学講義)。対象科目については、開講科目一覧表で確認してください。

4) 自由選択枠 (6 単位)

○「自由選択枠」として開講している科目はありません。

○修了要件単位一覧に記載されている (1)～(3) の科目から、合計 6 単位を修得してください。

○成績証明書には、「自由選択枠」という表示はされませんので、KOAN の履修成績や成績証明書により、各自で自由選択枠に充当できる科目を確認してください。

例 :

(1) 高度教養教育科目から 2 単位

(2) 専門教育科目から 4 単位

合計 6 単位

<注意> 単位は分割できません！

例えば、4 単位の科目を修得した場合、2 単位を高度国際性涵養教育科目、2 単位を専門教育科目に分割して計上することはできませんので、注意してください。

<博士後期課程>

○入学年度に関わらず、科目一覧表に掲載されている科目 (専門教育科目) から履修してください。

※博士前期課程や修士課程のように、「高度教養教育科目」や「高度国際性涵養教育科目」の設定はありません。

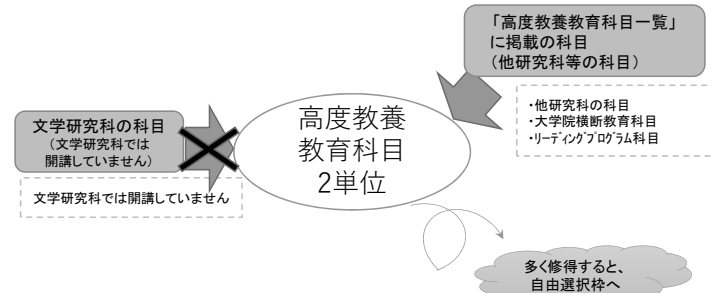
○入学年度によって修了に必要な単位数が異なります。

・平成 30 年度以前入学者 → 12 単位

・平成 31 年度以降入学者 → 8 単位

単位修得方法に関する補足説明

●高度教養教育科目



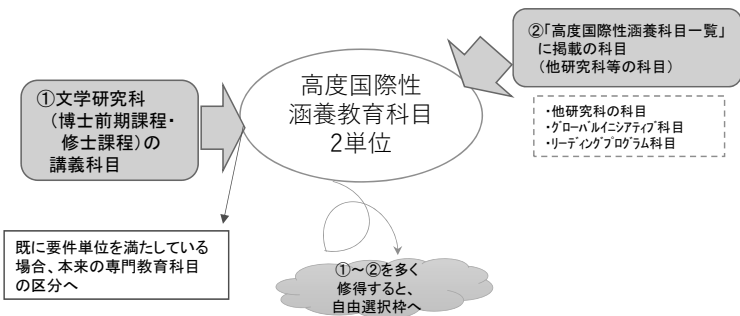
高度教養教育科目となるのは、主に左図の開講科目です。

文学研究科では、高度教養教育科目を開講していませんので、他研究科等で開講している高度教養教育科目を2単位修得する必要があります。

該当科目は、「高度教養教育科目一覧」で確認してください。
(シラバスの検索機能、各開講部署のホームページ等でも確認できます。)

要件単位よりも多く修得した場合、自由選択枠の単位となります。

●高度国際性涵養教育科目



高度国際性涵養教育科目となるのは、主に左図の開講科目です。

文学研究科では、博士前期課程・修士課程の講義科目(ここで指す講義科目とは、科目の末尾に“講義”と記載されている科目)を、高度国際性涵養教育科目としています(左図①)。既に要件単位を修得している状態で新たに①の科目を修得した場合は、専門教育科目に充当されます。

他に、「高度国際性涵養教育科目一覧」に掲載の他研究科等の科目(左図②)でも要件を満たすことができます。
該当科目は、「高度国際性涵養教育科目一覧」で確認してください。
(シラバスの検索機能、各開講部署のホームページ等でも確認できます。)

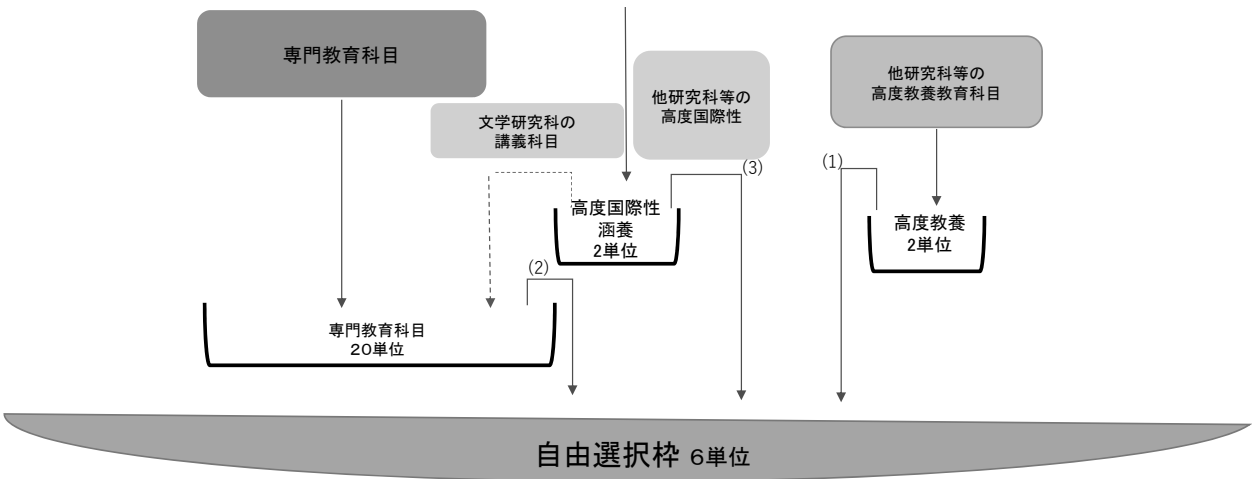
既に要件単位を修得している状態で新たに②の科目を修得した場合は、自由選択枠の単位となります。

なお、①と②を同じ学期に修得した場合、②を優先して高度国際性涵養教育科目の単位に充当します。

●自由選択枠の単位数について

- 「各科目区分で必要な単位数(要件単位)を満たしたうえで、全体で30単位を満たすまでの単位数」を指します。
- (1)高度教養教育科目の中で、2単位を超えて修得した単位
 - (2)専門教育科目の中で、20単位を超えて修得した単位
 - (3)他研究科等の高度国際性涵養教育科目の中で、2単位を超えて修得した単位
- で満たす必要があります。

▼要件単位よりも多く修得した単位の流れ



----> 文学研究科の高度国際性涵養教育科目について、高度国際性涵養教育科目の要件単位(2単位)を既に充足している場合は、専門教育科目となります。

1－3.【平成30年度以前の入学者適用】

※注意：平成31年度以降入学者は、p.45をご覧ください。

課 程	修了に必要な 単位数	備 考
博士前期課程	30単位	本研究科博士前期課程・修士課程の授業科目より修得 ＊大学院横断教育科目から4単位を上限として修了に必要な単位に充当することができる。 ＊博士課程教育リーディングプログラムの履修を許可された博士前期課程の学生に限り、リーディングプログラム科目と大学院横断教育科目から、合わせて4単位を上限として修了に必要な単位に充当することができる。
修士課程		
博士後期課程	12単位	本研究科博士後期課程の授業科目より修得 （博士論文作成演習4単位以上を含む。）

2. 研究指導について

（1）指導教員について

大学院新入生は、4月の指定する期日までに「指導教員届・研究指導計画確認書」を教務係に提出しなければなりません。また、在学中に指導教員を変更する場合には、所定の手続きを行う必要があります。

（2）研究指導計画書の提出について

大学院学生は、毎学年の始めの指定された日（掲示により指示します）までに、以下のとおり作成してください。詳細については、KOAN掲示板でお知らせします。

1. 研究指導教員と相談の上で研究計画等をまとめた研究指導計画書を作成してください。
（様式は任意です。サンプル様式を参考に作成してください。）
2. 作成した研究指導計画書は、指導教員および学生がそれぞれ一部ずつ保管してください。
3. 教務係に「研究指導計画確認書」（所定様式）のみ提出してください。
（研究指導計画書を教務係へ提出する必要はありません。この「研究指導計画確認書」のみを教務係へ提出してください。）

（3）研究概要報告書の提出について

大学院学生は、毎学年の2月の指定された日（掲示により指示します）までに、当該年度の研究概要報告書を教務係で配布する表紙を添付のうえ研究指導教員に提出してください。ただし、下記の博士後期課程の学生は、研究概要報告書の提出を省略することができます。

- ① 12月期に博士予備論文を提出した学生
- ② 博士論文を提出した学生

3. 文学研究科賞について

文学研究科博士前期課程及び修士課程の学生を対象とし、文学研究科の専門教育において優秀な学業成績を修めた学生を修了時に表彰するために文学研究科賞を設けています。文学研究科賞受賞者には、文学研究科長より、賞状及び副賞が授与されます。

4. 修士学位論文について

(1) 修士論文の提出について

修士論文を提出しようとする学生は、あらかじめ当該研究指導教員の承認を得て修士論文題目を定めておき、下記の期間内に修士論文題目、修士論文を教務係に提出しなければなりません。提出方法については別途掲示します。

修士論文題目の提出期間：

2021年10月25日（月）～11月5日（金）17時

修士論文の提出期間：

2022年1月5日（水）～5日（木）17時

**※ 期限までに提出できない論文題目及び論文は受理しません。
上記日程は変更する場合がありますので、掲示に注意してください。**

論文を提出できない場合には、論文提出期間内に「論文提出延期願」を提出してください。

論文の書式・分量・製本等については、かならず各専門分野／コースの指導教員から指示を受けてください。

提出した論文を取り下げる場合には、提出締め切り日から10日以内に「修士論文取り下げ願」を提出してください。

(2) 修士論文の評価基準について

文学研究科における修士論文の評価基準が別に定められています。p.218「大阪大学大学院文学研究科における修士論文の評価基準」を参照してください。

5. 博士予備論文の提出について

博士論文を提出しようとする学生は、博士予備論文を後期課程2年次12月（または、3年次以降の6月・12月）の所定の期日までに、指導教員の承認を得たうえで、教務係に提出してください。なお、指導教員が認める場合に限って、査読つき学術誌等に発表した論文をもって、博士予備論文に代替することができます。

博士予備論文は、400字詰め原稿用紙100枚程度とし、表紙に「論文題目」「所属・学年」「氏名」を明記し、製本を施すかファイル等で綴じたうえ、「博士予備論文題目届」とともに提出してください。（「博士予備論文題目届」には、指導教員の押印が必要です。）

博士学位を申請する学生は、学位申請の9ヶ月以上前に博士予備論文の審査に合格していなければなりません。

博士予備論文の審査は、指導教員及び副指導教員が行い、その報告に基づいて本研究科教授会（以下「教授会」という）が合否を判定し、9ヶ月後以降に学位を申請する資格の可否を決定します。

（博士予備論文受理期間）

6月期：2021年5月26日（水）～6月1日（火）

12月期：2021年11月24日（水）～11月30日（火）

6. 博士学位論文の提出について

文学研究科において授与する博士の学位は、博士（文学）とします。ただし、専攻分野が学際領域等に係るもので、教授会が適当と認めるときは、博士（学術）の学位を申請することができます。

（1）在学中の学位申請

在学中に博士論文を提出して課程博士の学位を申請しようとする学生は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

- ① 博士後期課程に2年6ヶ月を超えて在学していること。
- ② 修了要件単位のうち、平成31年度以降入学者は6単位以上、平成30年度以前入学者は8単位以上（いずれも博士論文作成演習4単位以上を含む）を修得していること。研究指導を受け、博士論文の構想を届け出ていること。
- ③ 9ヶ月以上前に博士予備論文を提出してその審査に合格していること。

ただし、上記の規定にかかわらず、平成31年度以降入学者は6単位以上、平成30年度以前入学者は8単位以上（いずれも博士論文作成演習2単位以上を含む）を修得し、研究指導を受け、かつ、優れた研究業績を上げた学生で、教授会が特に認めた場合には、博士論文の構想の届け出及び博士予備論文の提出を行っていなくとも、後期課程に半年を超えて在学していれば、博士論文を提出して学位を申請することができます。ただし、在学期間に関しては、修士

課程又は前期課程を2年未満の在学期間で修了した者については、後期課程と通算して2年6ヶ月を超えて在学していなければなりません。

学位論文を申請する場合、学生は指導教員を通じて、申請手続き書類一式を受領のうえ、所定の期間に教務係に提出してください。

(課程博士学位論文受理期間)

6月期：2021年6月7日(月)～6月11日(金)

12月期：2021年12月6日(月)～12月10日(金)

(2) 休学中の学位申請

休学中の学生は、博士論文・博士予備論文のいずれも提出できません。

ただし、休学の事由が留学等による場合には、博士予備論文に限り提出することができます。この場合、指導教員の説明書きを添付してください。

(3) 退学後の学位申請

単位修得退学とは、後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士論文の構想を届け出たうえ退学することをいいます。

単位修得退学者は、退学後2年間の所定の期間に限り、博士予備論文を提出することができます。

学位を申請する単位修得退学者は、学位申請の9ヶ月以上前に博士予備論文の審査に合格していなければなりません。

博士予備論文の審査は、在学時の指導教員及び副指導教員等が行い、その報告に基づいて、教授会が合否を判定し、9ヶ月後以降に学位を申請する資格の可否を決定します。

単位修得退学者は、在学中もしくは退学後に博士予備論文を提出し、その審査に合格していれば、大阪大学大学院学則第13条の規定に基づき、退学後3年間の所定の期間に限り、博士論文を提出して課程博士の学位を申請することができます。

学位申請の際には、在学時の指導教員を通じて、申請に必要な書類等を入手したうえで教務係に提出してください。(必要書類は、博士学位申請手続き必要書類一覧を参照してください。)

その他学位申請に関する手続きについては、教務係に問い合わせてください。

(4) 博士論文の審査基準について

文学研究科における博士論文の審査基準が別に定められています。p.219「大阪大学大学院文学研究科における博士学位申請論文の審査基準」を参照してください。

(参考) 博士後期課程研究指導関係書類・博士学位論文等提出スケジュール
審査手続きについては、掲示等にも注意してください。

4 月	「研究指導計画書」の提出	学生→指導教員・教務係	対象年次：1～3年次
所定の期日までに指導教員へ「研究指導計画書」を、教務係へ「研究指導計画確認書」を提出してください。 1年次：研究指導計画書に「研究目標を取りまとめたもの」を添付してください。 2年次：研究指導計画書に「博士論文の構想」を添付してください。			
6 月	「博士予備論文」の提出	学生→教務係	対象年次：3年次以降
前年度までに「博士予備論文」を提出していない者が対象となります。 博士予備論文題目届とともに提出してください。			
6 月	「博士学位論文」の提出	学生→教務係	対象年次：3年次以降
前年度6月までに博士予備論文を提出し、審査に合格した学生が対象となります。 学位申請様式を必要部数用意のうえ、指導教員とともに所定の期日までに教務係へ提出してください。教務係で学位申請論文の受理後、文学研究科研究推進室において、学位申請論文を3週間公開します。その後、審査委員会による審査を行います。			
12 月	「博士予備論文」の提出	学生→教務係	対象年次：2年次以降
前年度までに「博士予備論文」を提出していない学生が対象となります。 博士予備論文題目届とともに提出してください。			
12 月	「博士学位論文」の提出	学生→教務係	対象年次：3年次以降
前年度12月までに博士予備論文を提出し、審査に合格した学生が対象となります。 学位申請様式を必要部数用意のうえ、指導教員とともに所定の期日までに教務係へ提出してください。教務係で学位申請論文の受理後、文学研究科研究推進室において、学位申請論文を3週間公開します。その後、審査委員会による審査を行います。			
2 月	「研究概要報告書（正・副）」の提出	学生→指導教員	対象年次：1～3年次
所定の期日までに指導教員へ「研究概要報告書」を提出してください。 12月期に「博士予備論文」または「博士学位論文」を提出した学生は、提出不要です。			

博士学位申請手続き必要書類一覧

大阪大学大学院文学研究科

	必要書類等	様式	形式	部数	提出時期		備 考
					申請時	審査後	
1	学位申請書	様式文 1	紙	1	○		文学研究科長宛
2	論文目録	様式 2	紙 電子データ (Word)	1 1	○ ○		数量は「1冊」としてください。 印刷公表（予定）年月日等が未定の場合は、以下すべての項目を「未定」としてください。
3	論文内容の要旨	様式 3	紙 電子データ (PDF)	2 1	○ ○		4000字程度を横書きで作成してください。 原則としてタイプ打ち（9ポイント MS明朝体）で作成し、A 4 版用紙 2 枚以内で提出してください。 複数枚にわたる場合、左上ホッチキス止めしてください。
4	履歴書	様式 4	紙 電子データ (Word)	2 1	○ ○		日付は、学位記及び証明書等で確認の上、正確に記入してください。 また、外国人申請者は、外国籍用を使用し、各年月日は、必ず西暦で記入してください。
5	業績一覧	任意様式 右記「備考」欄の項目を満たして下さい。	紙	1	○		・著書、学術論文、口頭発表等の題目 ・単著、共著の別 ・発行書、発表雑誌又は発表学会等の名称 ・発行、発表年月日 ・ページ数（単行本の場合は、総ページ数ないし担当ページ数を明記してください。審査対象となる提出論文は、含めないでください。）
6	単位修得退学証明書		紙	1	○ 単位修得退学者のみ		文学研究科教務係にて発行申込手続を行ってください。 （申し込みから発行までに約3日程度かかります。）
7	主論文		冊子 電子データ (PDF)	1 1	○ ○		閲覧に耐えうるよう製本したものを用意して下さい。（簡易製本でかまいませんが、指導教員より指示がある場合はそれに従ってください。） 400字詰め300枚程度を基準としてください。 縦A 4 版が望ましい。 表紙及び背表紙に論文題目及び学位申請者氏名を必ず記載してください。 審査用に必ず別途必要部数を用意してください。 審査用必要部数は、関係教員に確認してください。
8	参考論文			審査員 数分	○ 参考論文がある場合のみ		審査用に必要部数を用意してください。 審査用必要部数は、関係教員に確認してください。
9	博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）確認書	様式 1 0	紙 電子データ (Word)	1 1	○ ○		指導教員と著作権等に関する内容を相談のうえ提出してください。
10	博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）保留事由に係る報告書	様式 1 1	紙	1		○	様式 1 0 において「全文の公表の保留希望」を選択した場合は「インターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）保留事由に係る報告書（様式 1 1）」を提出してください。
11	提出後の連絡先	様式 1 2	紙	1	○		論文提出以降の連絡先を記入し提出してください。 留学生の方は英文トランスクリプトに記載する氏名も記入してください。

（注意事項）

1. 教務係に学位申請する際は、必ず関係教員を通じて行ってください。
申請の際は、必ず印鑑を持参してください。
2. 課程博士の学位申請期限は、単位修得退学後3年以内（12月又は6月の所定期間内に限ります。）となります。
3. 電子データはファイル形式を確認し、提出はUSBメモリに入れて提出してください。
4. 提出した電子データの内容に変更が生じた場合は教務係に再提出してください。

7. 長期履修学生制度について

文学研究科では、以下の申請資格を満たす大学院生が標準修学年数（修士・博士前期課程：2年、博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができるよう「長期履修学生制度」を設けています。

（1）申請資格

①職業を有する者

正規雇用・非正規雇用にかかわらず、恒常的に勤務している者、または勤務する予定である者。ただし、外国人留学生を除きます。

②出産・育児・介護等を行う必要のある者

小学校就学前までの子を養育する必要のある者、または親族の介護等を行う必要のある者。

③その他、特に長期に履修することが研究教育上必要と認められる者

（2）申請手続き等について

長期履修制度は、入学時・進学時だけでなく、在学中の年度のはじめから適用することができます。申請手続きにあたっては、指導教員と相談のうえ、教務係が指定する期日（前年度2月頃）までに所定の様式により願い出てください。ただし、長期履修制度申請時に標準修業年数の残りが1年未満である者は申請することができません。

長期履修期間は、在学年限（修士・博士前期課程：4年、博士後期課程：5年）の範囲内で選択することができます。

（3）長期履修期間の変更等について

長期履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）が事情により履修期間の短縮を願い出る場合は、前年度の教務係が指定する期日までに願い出なければなりません。ただし、特別な事情がある場合には、指定する期日以外の時期においても履修期間の短縮を願い出ることができます。

（4）長期履修学生の授業料について

長期履修学生の授業料及び授業料の徴収方法については、大阪大学学生納付金規程の規定によります。

その他、長期履修制度に関する手続きについては、教務係にお問い合わせください。

8. 横断型教育について

(1) 大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムについて

大阪大学では、大学院教育における高度教養教育の更なる展開に向けて導入された「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム (Double-Wing Academic Architecture, DWAA)」を推進しており、その一環として、大学院に入学した学生を中心に、学生が所属する主専攻の教育課程以外の教育プログラムを履修できる「**大学院副専攻プログラム**」、「**大学院等高度副プログラム**」を提供しています。

「大学院副専攻プログラム」、「大学院等高度副プログラム」は、学生が所属する主専攻の教育課程以外の内容を学んだり、あるいは主専攻の専門性を生かすための関連分野を学んだりするための教育プログラムです。主専攻の学修と並行して、用意されたプログラム科目を効果的に受講することで、学際的・俯瞰的な視点や複眼的視野を養うことを目的としています。

どちらのプログラムも、教育目標に沿った一定のまとまりのある授業科目で構成されており、各プログラムが定める要件を満たすことで、当該プログラムの修了認定証が交付されます。

令和3年度は、以下に記載する「副専攻プログラム」18プログラム、「高度副プログラム」42プログラムが実施されます。

各プログラムの詳細については、大阪大学のWebサイトをご参照ください。なお、大学院の新入生にはプログラムのパンフレットを別途配布します。

(2) 学際融合教育科目について

本学における横断型教育（学部・研究科の枠を超えた学び）の、より一層の充実を目指して、複眼的視野を涵養するための授業科目として「**学際融合教育科目**」を設置しています。

学際融合教育科目は、全学の大学院学生に提供していますので、興味のある方は是非履修してみてください。

※学際融合教育科目は、大学院横断教育科目の科目区分の一つとして開講しており、その他の科目区分としては、コミュニケーションデザイン科目（高度教養・汎用力の基礎となる教育に関する授業科目）、C0 デザイン科目（社会的課題に応じた高度汎用力を備えた人材育成のための教育に関する授業科目）があります。詳細については、それぞれのシラバスを参照してください。

※履修登録は、全学で統一された「他部局科目の履修登録期間」内に KOAN（学務情報システム）から行ってください (<https://koan.osaka-u.ac.jp>)。

※これら大学院横断教育科目の単位認定についての取り扱いは、研究科によって対応が異なります。修了要件への算入可否については、事前に指導教員や所属研究科の教務担当窓口に確認してください。

その他、詳細は以下の URL からご参照ください。

<http://www.celas.osaka-u.ac.jp/students/senior/>

(3) コミュニケーションデザイン科目及びC0デザイン科目について

■教育プログラムの目的

大阪大学は、高等教育における新しい教育の目標として〈高度汎用力〉の育成を掲げています。C0デザインセンターは人をつなぎ、知識をつなぎながら、ともに創出する力を身につけるための学部・研究科横断型の新しい高度教養・高度汎用力育成プログラムの研究開発と教育にあたっています。

「コミュニケーションデザイン科目」は、対話することを通して、課題を発見し、ともにその解決をめざし、社会のなかで実践するための基礎的な教育プログラムとして学部生、大学院生を対象に開講されています。

また、「C0デザイン科目」は、さまざまな現実の社会課題の解決を目指したアドバンスト・プログラムとして、より系統的に社会実践力を修養するための科目群として大学院学生を対象に開かれています。

■各研究科・学部でのコミュニケーションデザイン科目及びC0デザイン科目の取り扱いについて

コミュニケーションデザイン科目及びC0デザイン科目の単位認定についての取り扱いは、各学部・研究科によって対応が異なりますので、履修に際しては、事前に指導教員や所属学部・研究科の教務担当窓口に必ず相談してください。

なお、C0デザイン科目は、大学院学生（修士課程、博士前期課程、博士後期課程）対象の科目のため、学部学生は履修することはできません。

■履修手続方法について

コミュニケーションデザイン科目とC0デザイン科目の履修登録は、全学で統一された「他部局科目の履修登録期間」内にKOAN（学務情報システム）から行ってください

(<https://koan.osaka-u.ac.jp>)。